

福島第一・第二原子力発電所の安全・監視体制について

(H26.2.23 現在、事務局作成)

■町（立地町）が関わる安全・監視活動

現行の協定・機関名	施行年月日	構成組織	内容
原子力発電所の周辺地域の安全確保に関する協定	S51.4.1 最新改定 H3.4.1	・ 2F：県・富岡町・楡葉町・東京電力	・ 原発周辺地域住民の安全確保。
原子力発電所に関する通報連絡要綱（第3条）	S51.4.1 最新改定 H24.7.26	・ 県：生活環境部 原子力安全対策課 原子力センター 関係4町：双、大、富、楡	・ 東電が、県及び関係4町に対し行う連絡内容、連絡体制を規定。 ※南相馬市、いわき市、田村市、飯館村、川俣町、他双葉郡内2町2村は別に締結された協定により規定された。
県原子力発電所安全確保技術連絡会議（第5条）	S51.4.1 最新改定 H20.4.1	・ 県：生活環境部 原子力センター 環境センター 環境医学研究所 水産試験場 関係4町：双、大、富、楡	・ 環境放射能測定基本計画及び実施要領の策定 ・ 環境放射能測定結果の評価・解析 ・ 環境放射能に関する情報交換 ・ 事前了解に係る技術的事項 ・ 原発の安全性に関係する事故・故障等 ・ その他
県原子力発電所安全確保連絡会議（第13条） ※廃止予定	S51.4.1 最新改定 H18.1.1	・ 県：生活環境部長 関係7市町の長 ：南相馬、波、双、大、富、楡、広 楡葉町、大熊町、双葉町、富岡町の 首長及び議長	・ 情報交換、研修、調査及び研究、陳情及び要請、 その他
県原子力発電所所在町協議会	S57.6.28 最新改定 H25.8.29	・ 原子力発電所所在町の住民の安全確保	
県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会	H24.12.7	・ 県：生活環境部 関係13市町村	・ 第一原発1～4号機の廃炉措置等に向けた中長期ロードマップに基づく取組 ・ 特定原子力施設の実施計画に基づく取組 第二原発の冷温停止維持に必要な取組 ・ 原発の廃炉措置等に関する安全確保
県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議	H25.8.4	・ 県：生活環境部 関係13市町村	・ 安全監視協議会に加え、県民参加による当会議を設置し、廃炉等の取組みが安全かつ着実に進むよう県民の皆様の目で確認

事故後発足

■国の最近の動き

平成25年 4月26日	汚染水処理対策委員会（第1回）開催（以降現在まで11回開催し、継続中）
6月5日	地下水バイパス説明会開催（福島市及びいわき市）
7月1日	陸側遮水壁タスクフォース（第1回）開催（以降現在まで6回開催し、継続中）
9月3日	「汚染水問題に関する基本方針」を決定
9月9日	汚染水対策現地調整会議（第1回）開催（以降現在まで6回開催し、継続中） →平成26年1月20日 廃炉・汚染水対策現地調整会議に名称変更
11月14日	廃炉・汚染水対策チーム会合（第1回）開催（以降現在まで2回開催し、継続中）
11月29日	高性能多核種除去設備タスクフォース（第1回）開催（以降現在まで2回開催し、継続中）
12月20日	「廃炉・汚染水対策に対する追加対策」を決定
12月25日	トリチウム水タスクフォース（第1回）開催（以降現在まで3回開催し、継続中）
平成26年 2月17日	廃炉・汚染水対策福島評議会（第1回）開催